

# 緑花助成制度

— 緑豊かな住みよい街づくりを目指して —

## 生け垣づくり

新たに生垣をつくる方、既存のブロック塀等を壊して生垣にする方には、生け垣をつくる工事の費用や、ブロック塀の撤去費用の一部を助成します。



- ①道路（私道）等公共の用に供する土地に連続して2メートル以上接していること。
- ②生け垣用樹木の高さは道路面等から80センチメートル以上とします。
- ③生け垣用樹木の植栽密度基準は1メートルにつき2本以上



※八千代市「なし赤星病防止条例」に反する生け垣については、対象外

○新設 … 公道に面して、2m以上の生垣を設置する場合、1mにつき15,000円を助成します。（ただし、補助限度額200,000円）

○既存ブロック塀撤去 … 既存ブロックを撤去し生垣にする場合、1mにつき5,000円を助成します。（ただし、補助限度額100,000円）

※市の危険ブロック塀撤去の助成金との併用はできません。

## バラの記念樹

市内在住の方で、記念日が発生してから2年以内に申請ができます。

結婚、出産、子の初就職、定年退職、銀婚式、金婚式、戸建て・マンション購入された方を対象にバラ購入の助成として3,000円の助成券を差し上げます。



くわしくは、事前にお問い合わせください。

裏面につづく

お問い合わせ

(公財) 八千代市地域振興財団 緑化推進事務所

TEL 047-458-6446

事前に団体登録が必要

## 緑の活動団体

市内を「花いっぱい」にすることを旨として、公開性の高い場所(公園・歩道・空き地・学校)などに花壇やプランターを設置し、年間を通して活動している5名以上の団体に対して、事業活動資金の一部を助成します。

※自治会、地域、サークル、愛好会などのグループも対象



### 【花苗支給】

花壇づくりに取り組む市民団体に助成として、年2回花苗を配布します。

6月配付 マリーゴールド ・ 11月配付 パンジー  
年度によって配布時期及び花種が異なります。

※花苗支給のみの申請は受け付けます。



### 【助成金支給】



## 街中に草花を植えてみませんか



### 助成対象と助成割合

○ 花苗の配付	換算額	(希望本数に調整あり)	
○ 草花の苗・種・球根		購入費の 80%	} ※上限 50,000 円
○ 柵用資材・化成肥料・土など		購入費の 60%	
○ プランター		購入費の 50%	

※助成金の申請は、花苗の支給を受けた団体が対象となります。

この事業は、皆さんが明るく楽しく「花壇づくり」に勤しんでいただけるように支援する事業ですので、積極的にサークルや愛好会を作って助成金を活用しましょう。

条件等の詳細はお問い合わせください。

各申請書は財団ホームページからダウンロードできます。

(公財) 八千代市地域振興財団 緑化推進事務所

TEL 047-458-6446